

障害幼児の就学決定過程に関する研究

朝倉 和子

I. 研究目的

本研究は、障害を持つ幼児の小学校への就学決定過程をテーマとしている。

1979年に養護学校義務制が実施され、これまで就学猶予、免除の対象であった障害幼児も学齢に伴って就学することが義務付けられた。これは「教育を受ける権利」の保障という大きな功績をもたらしたが、障害幼児の就学には就学先への十分な見極めと選択が求められ、さらには適切な就学先の不足といった幾つもの問題が存在している。

事実、就学決定過程の中で障害児を持つ親たちは、一般幼児には無い、様々な悩みや問題と直面し、不利益や苦勞を強いられている。就学先決定において、就学先決定に大きな影響を与える教育委員会と意見の食い違いが生じることも多い。さらに限られた教育環境の中から選択をせねばならないという選択の幅の狭さ、就学先決定までの経緯の長さなどから、十分に満足できる就学結果を導き出すには多くの負担が親や子ども自身に生じている。筆者はこの様な現状を踏まえ、障害幼児を持つ親たちが、わが子の就学過程で経験する問題、要望、想いの検討が必要であると考えた。

本研究では、障害幼児が就学に至るまでの進路決定過程とそこに存在する問題、要望、負担、そして親たちの最終的な就学決定要因を明らかにする。さらに、教育委員会による就学相談やそのシステム、その他就学決定に携わる専門職について検討し、障害幼児の親たちが望む就学決定の在り方及び必要な資源を福祉的視点から考察する。

II. 研究方法

障害幼児の就学までの流れと就学実態及び傾向

を教育委員会等の資料に基づいて考察し、これらを前提として、障害幼児の母親へのインタビューを中心とした質的な研究を行った。

調査方法は、就学前と後の二年間の中で母親を始め障害幼児の家族がどの様にわが子の就学を受け止め、準備をし、問題を解決していくのか、また就学後その決定に満足できているのかを縦断的に追跡調査していく質的調査である。具体的な調査方法はIVにて述べることとする。

III. 障害幼児の就学過程

障害幼児が就学に至るまでの過程を一般幼児と比較し、その特徴を示した。一般幼児の就学過程と比べ、障害幼児の就学過程には教育委員会による就学相談等、一般幼児と異なった長い就学準備期間が必要とされる。また、障害幼児の就学実態と傾向を教育委員会等の資料を基に概観した。

一般幼児の小学校就学制度の流れは以下の通り。

表1 一般的な幼児の小学校就学制度の流れ¹

10月1日	学齢簿の作成 (市区町村教委)
↓	
10月31日 (5月前)	就学時の健康診断 (市区町村教委)
↓	
11月30日 (4月前)	保護者への入学通知 …1/31 までに行なわれる
↓	
1月31日 (2月前)	(市区町村教委)

市町村の教育委員会が、毎年10月31日までに、その市町村に住所をもつ新入学者について学齢簿を作成。次に同じく市町村教育委員会が、11月31日までに新入学者の健康診断を行なう。最終的に

表3 足立区・就学相談の判定及び措置状況 平成12年度（平成13年3月31日現在）

区分		初就						中進							
		判断（受付）			措置状況			判断（受付）			措置状況				
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
総数		66	37	103	66	37	103	39	14	53	39	14	53		
措置状況	都立学校	盲学校		2	2		2	2	1		1	1		1	
		聾学校	1		1	1		1							
		養護学校	知的障害	19	9	28	19	7	26	4	1	5	3	2	5
			肢体不自由	9	7	16	8	6	14				1		1
			病弱							1		1	1		1
		訪問													
		小計	28	16	44	27	13	40	5	1	6	5	2	7	
	計	29	18	47	28	15	43	6	1	7	6	2	8		
	区立学校	心障学級	知的障害	22	6	28	18	5	23	28	12	40	26	11	37
			難聴							1		1	1		1
言語障害			3	1	4	3	1	4							
弱視				1	1		1	1							
情緒障害									4	1	5	4	1	5	
小計		25	8	33	21	7	28	33	13	46	31	12	43		
普通学級	6	3	9	11	5	16				1		1			
計	31	11	42	32	12	44	33	13	46	32	12	44			
猶予・免除	1	1	2	1	1	2									
判定及び措置合計		61	30	91	61	28	89	39	14	53	38	14	52		
措置外	国立養護学校														
	私立・県立養護					2	2								
	転出・相談取消	5	7	12	5	7	12				1		1		
	その他														
合計		66	37	103	66	37	103	39	14	53	39	14	53		

(資料：足立区教育研究所 平成13年)

を通じて明らかにすることを試みた。

2. 調査方法

都内 A 知的障害児通園施設に在籍する5歳児の母親4名に対しインタビューガイドを用いた半構成的インタビューを就学前に各2回(2000年12月, 2001年2月～3月), 就学後に各1回(2001年8月～12月)の計3回ずつ行った。時間は1回毎約30～60分である。親へのインタビューの補足として、園児の通園施設担任職員4名にもアンケート調査を実施、その後グループ形式でインタビューを行った(2001年5月)。さらに2000年5月から2001年3月にかけて週1回、対象園

児のクラスにおいて園児の行動観察を平行して行った。分析方法はインタビュー内容を録音、紙面化し、重要と思われるキーワードをカテゴリー別に分類及び探索した。

3. 対象者の概要

(1) 園児 A

1994年12月生まれ。女児。父, 母, 本児の3人家族。中枢神経奇形, てんかん(服薬3回/日)。身障手帳1種3級(1998年取得)。

就学準備の開始は園児が4歳の時である。同年6月に地元区内の心障学級及び養護学校を見学し、心障学級に好印象を持つ。翌年6月に再度同じ心

障学級と養護学校を見学し、改めてその心障学級に好印象を抱き、就学先希望を一貫して見学した心障学級と訴え続けた。8月の就学相談面接時に服薬の必要性、希望する学校に洋式トイレの設置を求めたが、最初から拒否的な答えが返ってきてしまう。その後トイレの件は解決したが服薬に関しては学校側と相談を続けている。また、発達検査(9月)、行動観察(11月)が行われたが検査結果が未公表であり、行動観察で子どもにゼッケンを着用させるなど、親は疑問を抱いていた。就学先決定ついて一貫した希望を持ち続け、比較的スムーズに進んだと親は感じているが、1月の最終的な決定段階となる面接で、校長から服薬は認められないこと、すぐに迎えにこられること等、予防線を張られるような意見や要請が出された。

(2) 園児 B

1994年6月生まれ。男児。母、兄、本児、妹。原因不明のMR。K式発達検査全領域3歳3ヶ月(2000年2月実施)。愛の手帳4度(2001年8月取得)。

A学園への通園は就学直前の1年間だけであり、以前は保育園へ通っていた。就学前年の6月から7月にかけて就学について考え始めるようになり、9月に就学相談が開始される。しかし最初の面接で意見が合わず相談をストップした。母親は子どもの障害状況から心障学級を希望したが、相談員側が普通学級を勧めるといったものだった。その後11月に普通学級における健康診断を受け、12月の医師診断でも普通学級で良いとの判断が出る。しかし1月の行動観察で普通学級ではむずかしいのではないかと意見が相談員より出される。相談員側より判断が困難だったとして再検査の要請があるが、判断や検査スケジュールが二転三転する状況であった。母親は普通学級への就学という視点が広がったとも感じたが、混乱もしてしまった。その後1月から2月にかけて心障学級を見学し、就学先は心障学級ではあるが、どの学校の心障学級にするかは3月の卒園時点でも決定していなかった。具体的な就学先を決定したのは通園施設卒園後である。

(3) 園児 C

1994年12月生まれ。男児。父、母、姉、本児。

原因不明のMR。約2/3程度の発達状況との診断あり。てんかん。服薬あり。療育手帳A(1997年取得)。

園児が4歳の時A県から都内へ転居、A学園入園。A県在住時も2歳6ヶ月の時から県内の通園施設に通園しており、学校見学の経験もある。2000年9月～10月にかけて始めは都内にて就学相談を受け、特殊学級を希望していたが、12月にB市への転居が決まっているため、10月からB市での就学相談を受ける。B市の就学相談に対し「養護学校しかない」という決めつけられた印象を抱き、その後12月中旬まで就学相談への連絡をとらなかった。11月にB市管轄の特殊学級及び養護学校を見学。B市内には養護学校がないので、養護学校対象児は全て隣のC市内養護学校になる。B市内の特殊学級は障害が軽度の子どもが対象なので、C市内養護学校への就学となるとはしていたが、見学時点でやはり特殊学級は無理があるのでは?と思うようになる。12月から1月にかけて、B市相談員との関係に変化があり、何度か相談を重ねるうちに当初拒否感を感じた相談員の方が現実的であり、子どもの事を思ってアドバイスしてくれていたと思う様になる。2001年1月、就学先をC市内養護学校に決定。同養護学校にて説明会があり、教頭先生から「特殊学級への移行も可能」との説明を受け、特殊学級への移行も視野に入れることができ、精神的にも落ち着きを持つ。

(4) 園児 D

1994年10月生まれ。父、母、父方祖父母、叔母、曾祖母、本児、弟、計8人。原因不明のMR。自閉症。IQ80程度。服薬あり。手帳未取得。

1998年3歳時にA学園に入園、B市内特殊学級を見学。1999年4歳時に都内A区内養護学校及び他県B市内の特殊学級、養護学校、C市内養護学校を父親と共に見学。2000年5歳時にC市内特殊学級と再度養護学校を見学。C市内養護学校に好印象を持つ。しかしC市内養護学校には学区の問題があった。在住しているB市で幼児教室が開催されているが、1年間をかけての判定の場であると感じ参加せず。また、B市での教育相談も必要性を感じず行っていない。判定は断

定の場合であると以前から感じていたこと、B市内には行きたい学校が無かったことが理由である。さらに6月よりD養護学校の教育相談を月1回のペースで受け、8月からはD養護学校の教育相談と平行してC市での就学相談も受けた。D養護学校及びC市での就学相談には好印象を抱いた。12月D養護学校の受験結果が不合格となり、就学先をC市内養護学校に決定。学区の問題から母親と園児だけが住民票を移す。2月27日C養護学校にて最終的な体験入学及び入学説明会。体験入学時のわが子の様子を見て、住民票を移すなどの負担があったこと、これからも大変であると思いつつも、C養護学校にして良かったと感じる。

4. 保護者インタビューの概要

インタビューガイドの内容はそれぞれインタビュー概要 a-1～c-5の「 」内に記載した。

a. インタビュー1回目(2000年12月実施)

意図：わが子の就学先をどのように考えているかを基本とした。今までの決定過程で感じたことと実際に行なってきた事柄を語ってもらった。親の教育観とそれに伴った行動の特性を知ることが意図とした。

a-1「わが子の就学先についてどのように考えていますか。」

希望就学先を具体化しつつもその教育内容がわが子の障害程度に適した内容か不安を感じており、学校側の対応や選択肢の少なさが影響している。また、同じ学校を継続して見学したり、幾つかの学校を見比べて納得して決定したいという意図が見られる。保護者は学校の体験入学や見学を通じ、実際に教師の対応や学校の雰囲気を確認、わが子にふさわしい学校かを決定の基準にしている。

a-2「就学先をそこに決定した理由は何ですか」

特に教師と子どもの信頼関係、教師の人柄、生徒の様子といったことが選択の際のポイントとなっている。教師への評価は重要である。そこに保護者の普通学級や特殊学級へのこだわりは特に見られない。

a-3「就学先決定について家族と相談しましたか」

相談相手は主に夫であり、学校見学等も夫婦そろって参加し意見を一致させた上で決定している。

a-4「就学先決定について専門家と相談しましたか」

共通に母親を始め保護者は、教育委員会の就学相談のシステムや対応に対して複雑な思いを感じており、その内容は1,最初から就学先を指示される。2,学校施設等への改善を提案しても受容的対応をしてくれない。3,相談員の対応に一貫性が無い。4,就学相談の必要性を感じない、といったものであった。保護者は就学相談員に対し、わが子の障害程度・状態を正確に把握して欲しいと願っている。通園施設の担任に対してはわが子の障害状況を正しく把握してくれている、気持ちを察してくれる等、信頼関係を感じる言葉があった。

a-5「相談してみて良かったと思うこと、嫌だと感じたことは何ですか」

教育委員会に対しては否定的な思いが強い。行動観察の方法、結果の非開示等、不信感も存在する。対応も一貫性が無く混乱を招いている。しかし、疑問点については就学相談終了までに提言をしたい、といった積極的な意志も見られ、心理判定や行動観察・体験入学といった過程の中でわが子の新たな良さを発見、再確認もしている。

a-6「進路決定について考えていることを自由に話してください」

辛いことから守ってあげたい、楽しくのびのびと学校生活を送ってほしい、というのが親たちの気持ちである。無理のない教育環境を選択し、わが子が楽しく学校生活を送れることを第一に望んでいる。

b. インタビュー2回目(2001年2月～3月実施)

意図:最終的に就学先が決定した段階において「決定」に導いた要因は何であるかを中心に聞いた。前回のインタビューとの心情の変化と、特に就学指導員との関係性の変化、進展を見ることを意図とした。

b-1「就学先決定について、前回から変化はありましたか。納得できた決定ですか」

就学先も具体的に決定し、特に就学後への期待と不安が上げられた。またインタビュー1回目時点では母親が否定的に評価した相談員も、2回目では「結果的に子どもの利益を考えてくれていた」として肯定的に評価されるなど、相談員と保護者

間の関係の変化も見られた。不満を感じていた進路決定にも将来的に変更可能なことを知り、無理をせずその時期を待ってみる等、就学相談を重ねていった成果も見られる。

b-2「就学先決定経緯の中で印象に残っていることは何ですか」

教育委員会の就学相談は親の気持ちを理解していない、相談ではなく決定の場であり威圧的と感じている。A学園は親の気持ちや決定を尊重してくれた。家族も就学については協力的だったとしている。

b-3「就学先決定の中で母親自身、わが子にどのような変化、成長があったと思いますか」

わが子に対しお兄ちゃんになった、一緒に歩いていて楽しくなった、といった成長を確認している。また母親自身は就学における親自身の意志の重要性を感じている。また、進路先が決定した安堵と共にこれからが大変であるという認識も抱いている。

c. インタビュー 3 回目 (2001 年 8 月～12 月実施)
意図：就学後の子どもの状態と成長。親自身の心境を語ってもらう。実際に通学して分かったこと、就学先への感想と評価を聞き、就学先が納得できるものであったかを確認する。そして、これまでの就学決定過程を振り返ってもらい、決定要因と負担は何であったかを明確にすることを意図とした。

c-1「小学校入学からのお子さんの様子をお聞かせください」

通園施設卒業、小学校入学という環境変化にも子どもたちは比較的上手に適応している。成長したと感じさせる部分が多く見られる。

c-2「就学後、お母さんご自身の気持ちの変化をお聞かせください」

学校に適応していくわが子に安心感を抱いおり、就学先はこれで良かったと実感もしている。一方、就学問題が一段落し、次ぎの目標を探索したり、学校に対しての新たな要望や子どもに対する心配事も見られた。

c-3「お子さんが通っている学校についての感想をお聞かせください」

親たちは、就学先について一様に納得をしてい

る。その理由は子どもが楽しく通学している、先生が子どもをかわいがってくれている、というものである。しかし、先生の障害に対する認識が弱い、子どもに厳しい、学習面やカリキュラムに不安があるといった意見もあった。通園施設職員との専門性の違いも感じており、学校にも通園施設と同様の専門性の高さが欲しいとしている。

c-4「これからの就学形態について」

まだイメージがわからないとしつつも、このまま同じという答えが多かった。将来は一般就労に向けての進路を考えてあげたい、といった意見もあった。

c-5「小学校入学までの準備活動を振り返ってみて、現在思うこと。後輩のお母さんたちへのアドバイスは何ですか」

就学への準備は早いほうが良い。多くの学校を見学すること。そして子どもは思ったよりも強い。教育委員会での就学相談には否定的な感情を持つこともあるが、良い先生は必ず存在するので納得するまで行なうこと。子どもを熟知している通園施設職員のアドバイスを重要視した方が良いなどの意見があった。

5. 結果分析

(1) 就学先の決定要因

障害幼児の親たちは、わが子にとって無理のない教育環境を希望しており、特に教師と子どもの信頼関係、教師の人柄、在学生徒の様子といったことが重要な決定要因となっている。「選択の際は学校の先生を重視した。」(園児 C)「障害の特性から、子どもと先生の信頼関係を大切にしたい。」(園児 D) など多くの共通意見が見られた。特に教師への評価は重要で、親たちは幾つかの学校を見学し、教師達がどのように生徒達に接しているか、わが子を安心して通学させることができる教育環境であるかを重要視している。また、普通学級や特殊学級へのこだわりは特に見られず、教師の障害児教育への専門性を重んじている。親たちはわが子の障害状況を正しく把握し適切な対応をしてくれる教師を望んでいる。親たちから専門性の評価が高いのは養護学校の教師で、心障(特殊)学級の教師は専門性に疑問があり、さらに「心

障害級の先生が厳しそう。」(園児 B, C) といったように生徒に対する態度が厳しいというイメージを親たちは有していることが多い。

通学路の問題も大きい。特に特殊学級を希望している場合は通学バスが設置されていない為、通学路が安心な学校を親が希望する。しかし、最寄りの学校に納得できる教育環境が用意されているとは限らず、親たちはどの学校にも同様のレベルを保った特殊学級が存在すべきだと思っている。これは養護学校に対しても同様である。

また、就学先を決定する際、就学相談員よりも今まで通っていた通園施設職員の助言が大きな影響を与えている。親たちはわが子を熟知している立場からの助言を求めている。

(2) 就学先決定過程における負担及び不安

障害児の就学先決定過程における負担及び不安要素として、①非常に早い時期からの就学準備の必要性、②就学相談員との信頼関係の構築の必要性、③少ない選択肢の中での就学先決定、といった事柄があげられる。

①の就学準備開始時期についてはほとんどの親が、わが子が3歳及び4歳の時点で学校見学、情報の種集等、準備を開始している。②については、教育委員会における就学指導は、親たちの多くがマイナスに感じ必要性を疑問視している。就学相談員側の相談時の態度、体験入学の機会の少なさ、「行動観察時に子どもにゼッケンをつけられた。壁に観察者が並んで嫌だった、検査結果が未公開で疑問に思う。」(園児 A) といった、一方的な行動観察、発達検査等、就学決定の方法に親たちは不安を有しており、その中で親たちは、わが子に適切な教育環境を見出し、希望の就学先を就学相談員に明確に伝える為に多大な負担を強いられる。親たちは就学相談員に対し、わが子の障害状態を正しく把握して欲しいと望んでいるが、それが上手く伝わらないと感じていることが多い。③についても、納得のできる教育環境が少ないことも親たちの負担や不安を増加させている。納得のできる学校を求めるために住所を移転する(園児 D) といったことも生じている。

(3) 就学決定過程及び決定(就学)後における変化、成長とは

親たちは一様に就学決定過程の中でわが子の「良さ」を再発見、再認識している。「行動観察や体験入学をがんばってこなしてきた。」(園児 A)「連れて歩いていて楽しくなった。」(園児 B)「お兄ちゃんになった。」(園児 C)「教育相談へ通うこと自体がわが子にとって勉強になり、伸びた。」(園児 D) とするように就学準備の一年間でのわが子の成長を評価している。

また、就学先候補となる学校見学も回を経る度に視点が変わってくる。最初は何の様な所か、という漠然とした視点で見学をしているが、わが子の就学が目前となってくると、「わが子が実際にこの学校に通ったらどうか。」(園児 D) という具体的な視点で見学をするようになる。

一般的にマイナスイメージのある就学相談員との関係性にも変化が見られる。当初威圧的なイメージを抱いていた相談員と好感を抱いていた相談員の評価が逆転したり(園児 C)、相談を重ね、信頼関係が適切に構築されることにより、母親はわが子にとって最善の助言者が誰であるかを見出すようになる。そして就学準備の中で情報が多くなるにつれて、親たちの不安が軽減していく。「養護学校から特殊学級への移行も可能と知った。もっと前からこの様な情報があればこれほど悩まなかった。」(園児 C) とあるように、当初から適切な情報が提供されていれば親たちの負担や不安感は軽減されたと思われることも多い。

また、親たちは就学後、わが子自身の成長の大きさを実感している。「子どもは思ったよりも強い。」(園児 B)「気にしていたことは子ども自身がクリアしていつてくれている。」(園児 A) という様に、就学前に親が感じていた不安が、子ども自身が自然と成長し続けることによって軽減していくことも多い。子ども自身も楽しく通学しており、学校に対し親たちは好意的な評価をしている。教師の障害に対する知識や理解、子どもへの対応方法に疑問を有することも多いが、様々な資料を提示したり、教師と相談したりと親の方から教師に対し働きかけをし、教師との関係構築を試みるようになる。学校における母親同士の連携も

母親にとって大きな存在である。心障学級への就学となった園児 B の例では「親同士の関係もよく、親への負担も無い。」としており、普通学級では得られない人間関係を持てたとしている。

(4) 保護者の望む就学相談及び資源とは

インタビューから明らかになったキーワードは

1) 教育委員会 2) 学校見学及び体験入学 3) 通園施設（職員） 4) 家族 5) 親同士の連携の五つである。

1) 教育委員会

教育委員会における教育相談について、①指示的で威圧的。②相談ではなく、決定の場である。③地域や担当者によって対応が異なり、一貫性がない。④子どもの障害状況を正しく把握していない。としており、わが子と接する機会を多く設け、子どもの状態を正しく把握したうえで判断をして欲しいとしている。そして、親のこれまでの経験や想いを尊重して欲しいとしており、自己決定を尊重した相談を望んでいる。

2) 学校見学及び体験入学

実際に学校の様子を知ることができる学校見学は重要である。わが子自身が参加できる体験入学の機会の増加を希望している。親たちは決定した就学先が適切であったかを体験入学で確信すると同時に新たな問題点を発見することも多い。決定後では遅すぎるとしている。

3) 通園施設（職員）

通園施設職員は相談相手として重要な役割を担っている。想いや意見を尊重してくれているとして、親たちは通園施設職員の対応に対し好意的である。信頼関係もできており、親たちにとって大きな支えとなっている。

4) 家族

家族での話し合いは重要である。夫婦間での意見の一致は特に大切であり、両親で学校見学に行き、わが子の就学先を一緒に考え、決定している。

5) 親同士の連携

親同士の情報交換は、公的なものより重要な情報源となることも多い。また、同じ悩みを持った立場であり、お互いに精神的負担を軽減する役割も担っている。

6. 担任による就学評価結果

「まずまずの結果」としながらも、問題点を上げている。その多くは就学相談に対するものである。また、一貫した意見を続けた親に対しては就学結果についても良い評価をしている。担任も就学相談は決定の場となっていると感じており、親たちの意向が尊重される就学相談を望んでいる。

通園施設の役割として、自己決定への支援、情報提供、他機関や学校との連携活動、親子の権利のアドボケートを上げている。

7. 調査の考察

親たちはわが子の障害状況に合った、わが子にふさわしい教育環境を求めており、必要以上に軽度な障害判断を期待しているのではない。子どもの状態にふさわしい教育環境だと親自身が納得できたならば、親たちは決定された就学先をスムーズに受け止めていくことが明らかになった。

また、就学相談過程で行われる子どもへの発達検査や行動観察の方法に対し、親たちは一般的に否定的である。親たちは「検査や観察は合理性を優先した方法である」「子どもの障害を正確に把握できるのか疑問」とし、教育委員会との信頼関係にも影響が出ている。教育委員会側に対し、体験入学等の機会を増やし、もっと普段からの子どもの様子を熟知し適切な教育環境を判断してもらいたいと望んでいる。

就学後も、親自身の自己決定が尊重された就学結果ならば、親は学校や教員に対し、歩み寄りを示していく。改善してほしい部分があれば、その努力を惜しまないし、子どものためにお互いに協力をしていきたいという思いが感じられる。このような動機は自己決定という過程がなければ、湧き出てこないものだろう。

親は学校側の受け入れ態度にも問題を感じており、校長との面談時に「予防線をはられた感じがした。」（園児 A）という意見があった。また、仮に委員会との判定とは異なる措置決定の生徒が就学してきた場合にも、判定の違いを理由に拒否的な態度を示して欲しくないとして望んでいる。

また、「子どもは月単位で成長をしていく」（園児 A）という保護者のように、長い就学過程の中で、

子どもは成長をし続けているという視点も忘れてならないだろう。実際、就学後のインタビューでは通園施設卒業後の3月に子ども自身が、一つの過程を成し遂げたという自負を感じてか、精神面・運動面で大きな成長が見られた。さらに就学後も親の心配をよそにあらゆる事柄に成長を示している。

これらを踏まえて、就学相談はあくまでも機械的な振り分け・決定の場に終わらず、就学決定過程に見られる、これら多くの親子の成長を親子と共に共感できるような場であることが望ましい。

また、必要な資源として、家族の支援、通園施設などの専門的、サポート的機関は親たちにとっては欠かせない。就学決定に限らず、共にわが子の状態や大変さを一番身近な立場で理解してきたのは家族である。そして専門的立場である通園施設職員は親たちの負担や迷いを客観的、支援的に支える存在であり、そこに共に通う母親たちはお互いの辛さ、大変さを語り合える貴重な仲間である。家族と同様、重要な役割を担っており、欠かすことの出来ない資源である。

さらに、学校側の環境整備も大切である。親たちはよい教師がいること、学校の雰囲気や大事にしている。しかし、地域の学校に親たちが望む教育環境が整っていることは少ない。「どの学校にも同じレベルの特殊教育が存在するべき。」(園児D) という意見からも学校や教師は親たちのニーズに応じていく必要がある。

V. 結論 考察

障害幼児の就学決定過程には一般幼児とは異なる障害幼児ならではの経験があった。ここでは障害幼児の就学決定過程を構造的に考察していく。

障害幼児の就学決定過程における重要要素は1) 時間 2) 人的資源 3) 教育委員会の三つである。そして、この要素を踏まえて、親自身の自己決定による就学決定が望ましい。

1) 時間:長い就学準備期間を要し、親たちにとって負担が大きい。しかし、この準備期間は親自身にとって成長の機会ともなっている。親たちは「自己決定の尊重」を重視しているが、納得のいく就学先を自己決定していくためにも十分な時間を要

している。

2) 人的資源:家族、通園施設等の福祉機関、親同士がある。家族は最も身近な協力者である。通園施設などの福祉機関の職員からは客観的な視点をもった支援が期待され、親同士では同じ思いや不安を共有することができる。

3) 教育委員会:就学過程で避けられない存在である。本来ならば専門的で適切な助言の場であるはずだが、親たちにとって一番の負担要素となっている。就学相談員の対応にも問題がある。親たちの不安や疑問に丁寧に応えていき、親たちと共に考えていくという、本来の役割を果たしていくことが求められる。

インタビューをした親たちは通園施設や教育委員会といったフォーマルなサポートと家族や親同士というインフォーマルなサポートを連携させながら就学を決定している。しかし、最も重要な存在である教育委員会が本来の役割を担っておらず、親たちは貴重な資源要素の一つを有効に利用できない状況にある。

以上から就学決定過程において親たちはフォーマル、インフォーマルな人的資源の関係の中で時間の経過と共に子どもの成長を発見し、親自身が自己決定に至ることによってわが子の就学先を決定できることが明らかになった。

註

- 1 加藤安雄 『特殊教育の適正就学ハンドブック』1994 p.154 を参照,作成した.
- 2 加藤安雄 前掲書1 p.154 及び足立区教育研究所「就学相談説明会資料」2000 を基に作成.

参考文献

- 新谷優子・飯田澄美子 「ダウン症をもつ母親の養育体験を支えた家族の要件—診断から就学までの時期に焦点を当てて—」 『保健の科学』第42巻 第4号 2000 p.321-326.
- 足立区教育研究所教育相談係 『教育相談』第42号 足立区教育委員会 2001.
- 稲浪正充 他 「障害児を育てる親のストレスについて」 『特殊教育学研究』32(2) 1994 p.11-21.
- 大高一夫・高橋智 「東京都における障害児の就学実態と

- 就学システムの研究』『東京学芸大学紀要』第1部門・教育科学 第50集 1998 p.143-157.
- 大高一夫・高橋智 「東京都における障害児の就学実態と就学システムの研究(第2報)ー江東区の事例検討を中心にー」 同書 第51集 1999 p.233-251.
- 加藤安雄 編 『特殊教育の適正就学ハンドブック』 慶応通信 1994.
- 小林寿壽江・車谷眞弓 「教育, 医療, 福祉の有機的連携システムを!! ー就学前教育相談の実践と就学後のかかわりー」 月刊『実践障害児教育』3月号 第333巻 2001 p.2-6.
- 窪島務 「学校基本調査にみる障害児学級の現状と制度的課題」 『障害者問題研究』第22巻第1号 1994 p.17-27.
- 菅野 敦 「個に応じた教育, 個に応じた福祉」 『発達障害研究』第22巻第3号 2000 p.144-145.
- 高橋 智 「日本における特別なニーズ教育概念の検討ーその理念, 領域, 対象, ケア・サービスー」 『東京学芸大学紀要』第1部門 第51集 2000 p.199-218.
- 田中正博 「障害児を育てる母親のストレスと家族機能」 『特殊教育学研究』34(3) 1996 p.23-32.
- 恒次金也 「就学への課題ー就学相談を中心にー」 『保健の科学』第41巻第3号 1999 p.192-195.
- 徳田 茂 「「障害」児の母親がわが子を地域の学校につなげるまで」 『発達障害研究』第17巻第1号 1995 p.36-43.
- 中野孝子 「家族ストレスに関する基礎的研究ー心身障害児をもつ親のストレスー」 『教育学科研究年報』第19号 関西学院大学 1993 p.69-84.
- 新美明夫 他 「心身障害児を持つ母親のストレスについてーストレスの構造ー」 『特殊教育学研究』18(4) 1981 p.59-69.
- 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議 『21世紀の特殊教育の在り方について』 文部省 2000 (中間報告), 文部科学省 2001 (最終報告).
- 日本知的障害福祉連盟 編 『発達障害白書』2001年度版 日本文化科学社 2000.
- 藤島岳 監 浅井浩 著 『知的障害児と「教育」「福祉」』 他研出版(株) 1999.
- 松倉真理子 「ソーシャルワークにおける「ストーリー」の思考」 『ソーシャルワーク研究』26(3) 2000 p.48-55.
- 三谷善明 編 伊谷義則・春見静子 他 著 『障害児に開かれた学校と社会』 明治図書出版(株) 1989.
- 村田 茂 著 『障害児と教育その心』 慶応通信 1994.
- 文部省大臣官房調査統計企画課 『文部統計要覧(平成12年版)』 文部省 2000.
- 山下文雄 監訳 福島正和・春見静子 他 訳 『発達の視点からみた障害児の療育 第2巻 障害児の心理的, 社会的問題と教育』 医学書院 1983.
- 渡部昭男 著 『障害児の就学・進学ハンドブック』 青木書店 2000.
- 渡部昭男 著 『「特殊教育」行政の実証的研究』 法政出版株式会社 1996.
- 渡部昭男 「「就学指導委員会」の任務及び機能ー教育委員会の「諮問機関」としてー」 『京都大学教育学部紀要』27 1981 p.213-223.